第2回北栄町行政改革審議会 日程

日時 平成18年5月25日(木) 午後1時30分~ 場所 北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

日 程

- 1.開 会
 - 委員9名出席(欠席委員 平信委員)
- 2. 会長あいさつ
- 3.協議事項
- (1) 行政改革プランの全体構成について
- (2) 行政改革の「必要性」について
- (3)行政改革の「基本理念」について
- (4)行政改革の「視点」について
- (5) 指定管理者制度の検討結果について
- 4. その他
- 5.閉 会

(1)行政改革プランの「全体構成」について

- 1.はじめに
- 2. 行政改革の必要性
- 3. 行政改革の基本理念
- 4. 行政改革の視点

住 民

- 住民との協働によるまちづくり 業務運営
 - 长 加 佳 口
 - 業務運営の見直し

人材・組織

- 人材の育成と組織機構の整備

財 政

- 持続可能な財政基盤の確立
- 5.行政改革の推進体制全庁をあげた取り組み住民の意見反映改革の進捗状況の公表
- 6.行政改革プランの実施期間

7. 具体的な方策

住民の参画と協働

- ・住民参画の仕組みづくり
- ・自治会活性化の推進

など

業務運営の見直し

- ・事務事業の仕分け
- ・民間委託の推進
- ・指定管理者制度の導入

など

人材育成と組織機構の整備

- ・職員研修の充実
- ・能力等を重視した人事、 給与制度の導入
- ・組織機構の継続的な見直し

など

健全な財政基盤の確立

- ・中期財政計画の作成
- ・収納率向上(滞納)対策
- ・財務諸表等の公表

など

(2) 行政改革の必要性

北栄町は、地方分権時代の諸課題に対応するため、平成17年10月1日、 大栄町と北条町が合併し誕生。

公債費(借金)の負担が、当面10億円台で推移、下水道や介護保険会計等への支出が増加。国の三位一体改革は地方自治体の財政自由度を高める改革にはほど遠く、今後も本町歳入の4割強を占める地方交付税の縮減が続くことが見込まれている。

北栄町の行財政運営については、合併協議の中で効率的で十分な行政サービスを展開するよう調整が行われたが、予想を上回る財政難と山積する行政課題に対応するには更なる効率化が求められている。

合併後の組織、事務事業などを点検し、効率的で小さな役場をつくることが 急務となっている。

今日、公を行政だけが独占するのではなく、公共の課題の解決やまちづくりに住民と行政が協働で取り組むことが求められている。財政をはじめ行政の有する情報を積極的に公開して住民と情報を共有し、改革に取り組むことが 肝要。

合併後間もないこの時期にこそ、時代の潮流に即応した簡素で効率的な行財 政運営のあり方を今一度徹底的に検討し、行政の改革を実行する。

(3) 行政改革の基本理念

行政は、地域・人材・財源・施設などの限られた経営資源の有効活用を図りながら、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の行政サービスを提供していく必要がある。

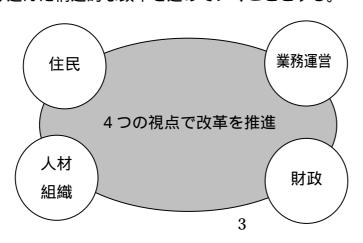
ますます多様化する町民のニーズに的確に応える町政を実現するには、行政主体の行政運営から、公共的な課題解決に対して町民と行政がそれぞれに役割と責任を自覚して、対等の立場で協力し合う「協働」による行政運営を目指していく必要がある。

協働をすすめるには、町民との信頼関係を築くことは欠くことができず、行 政の透明性をこれまで以上に高めていかなければならない。

また、限られた経営資源を最大限に活用させていくために、経営感覚をもって効率的・効果的に行政運営を進めていくことも求められている。

行政改革は歳出カット、定員抑制、組織機構の統廃合などといった縮み志向だけでなく、改革を担う職員の資質向上による行政の質を高めることと、より安いコストでより良いサービスを提供するという観点が重要。

これからの行政運営のあり方について、本町の目指すべき方針として4つの 視点 住民、 業務運営、 人材・組織、 財政、を掲げ、制度や仕組みに 踏み込んだ構造的な改革を進めていくこととする。



(4)行政改革の視点

住 民 住民との協働によるまちづくり

地方分権時代において、限られた財源で住民満足度を向上させるには、住民 のニーズにあった政策を的確に展開することが必要。

町民がまちづくりの主役であるというのが自治の原点。

地域の課題に対して、自治会やボランティア団体が果たす役割が増大しており、これらと連携し、支援することが重要。

より多くの町民や団体が町政に積極的に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、住民と行政が役割分担を明確にしながら、対等なパートナーとして連携・協力し、協働によるまちづくりを推進していく。

わかりやすい行政情報を積極的かつ迅速に公開することにより、行政の公正、 透明性の向上、説明責任の明確化を基本とした信頼性の確保に努める。

業務運営 業務運営の見直し

町民にとって満足度の高いサービスを提供するためには、限られた財源の中で効率性、経済性を追求した事業を展開する必要がある。

全庁的に事務事業の見直しを行い、町民、企業、行政が果たす役割分担を見直すことが必要。その上で、民間の活力やノウハウを積極的に導入し、必要なものは民間委託、PFIなどを進める。

補助金、負担金、委託料等については、行政の責任分野、経費負担のあり方、 費用対効果等を精査し、廃止、縮小、統合等の見直しを行う。 公共施設については、経営感覚を持って運営することが必要。個々の施設について管理運営体制を点検し、統廃合を含めた運営の合理化等を検討。また、 指定管理者制度の導入を推進する。

行政の効率化、町民の利便性の向上、町民に開かれた町政の実現を図るため、 情報化をさらに推進する。

人材・組織 人材の育成と組織機構の整備

政策を着実に実行し、質の高い行政サービスを提供するためには、従来の枠 組みや慣行にとらわれることなく、組織・機構を絶えず見直すことが必要。

合併後の組織を検証し、簡素で効率的な、また、町民にわかりやすいものに 改編するとともに、様々な課題に迅速かつ的確に対応できるよう、プロジェ クトチームなど横断的な組織を活用。

行財政改革を真に実効性のあるものとするためには、改革を担う職員が重要であり、人的な改革が不可欠。

コスト意識やスピード感などの経営感覚を持つとともに、常に現状に対する 危機意識を持ち、行財政改革を自らの問題として認識するよう、職員の意識 改革を促すシステムづくりを進める。

これまでの人事制度を見直し、実績や能力を重視した人事、給与制度の構築を図るとともに、多様化する住民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、職員研修を充実し、地方分権時代にふさわしい人材育成に努める。

組織として最大限の能力を発揮するためには、組織改革等と併せて、職場環境や行動様式を見直す必要がある。常に職員の間で改革の方向性や取り組むべき仕事を共有し、組織が一丸となって改革に取り組める組織風土をつくる。

財 政 持続可能な財政基盤の確立

厳しい財政状況の中、限られた財源を様々なニーズに迅速、的確に対応し、 町民の暮らしを将来にわたって支え続ける持続可能な財政力が求められてい る。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費を抑え、必要な住民サービスや新たな行政課題に対応できるよう、中期的な財政計画を策定し、計画的な財政 運営を行う。

「最小の経費で最大の効果をあげる」という原点に立ち返り、人件費を含めた総コストの点検、事務事業の仕分けを行い、施策の選択と重点化を進める。

自主財源の確保、町民負担の公平性の観点から、納税義務者や課税客体の適 正な把握に努めるとともに、収納率の向上、滞納対策を強化する。

財政運営の透明性を高め、町民の町財政への理解を深めるため、町の財政状況や財政計画、財務諸表などを積極的に公表する。